

令和8年度広域周遊企画実施等業務委託仕様書

1 目的

大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機に、愛知県、滋賀県、奈良県が連携して、3地域の広域（以下「圏域」という。）での観光誘客、周遊観光等地域振興に資する事業を実施するため、圏域内外の幅広い世代が参加できる広域周遊企画の実施等を行うことを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

3 業務内容

(1) 愛知県、滋賀県、奈良県をまたいだ広域周遊企画の実施

ア 企画概要

- ・圏域内周遊を促進するための周遊企画の実施・運営を行うこと。
- ・周遊企画は、令和7年度の受託者が実施した「愛知・滋賀・奈良 秀長・秀吉 夢の軌跡スタンプラリー」（以下、「昨年度事業」という。）を踏襲・継続したスタンプラリーとし、紙媒体のツールで実施すること。なお、昨年度事業で使用した各種制作物のデザインデータやスタンプ等の備品は、企画の実施にあたり、委託者から受託者に貸与するものとする。なお、各種制作物の作成においては、大河ドラマ館に関連する表記等に対して株式会社NHKエンタープライズと調整のうえ、監修・承認を受けること。
- ・ラリースポットについては、昨年度事業で設定した施設を本企画でも継続して設定すること（詳細は下記「イ 目的地設定」のとおり）。
- ・本企画の実施にあたっては、昨年度事業で制作したスタンプ台紙帳のデザインを踏襲のうえ、日付等に微修正を加えた台紙帳を作成・配布すること。
- ・台紙帳の印刷部数は10万部以上とし、納品箇所は30か所程度を想定すること。なお、納品期限は3万部を令和8年4月22日（水）までとし、残数を5月15日（金）までとする。
- ・各スポットで配布する台紙帳は、状況により業務期間中にスポットごとの在庫数に過不足が発生する事態が想定されることから、台紙帳の配布は一括で行うのではなく、委託者との協議により状況を見ながら配送す

るものとする。

- ・台紙帳の配布状況について、1ヶ月に1回程度を目安として各リリーススポットを確認することとし、確認結果を委託者に報告すること。
- ・周遊企画の名称とキャッチコピーについては、昨年度事業から継続して使用するものとする。

イ 目的地設定

- ・昨年度事業で設定した目的地 15 箇所（各県 5 箇所ずつ）を継続してリリーススポットとして設定することとする。なお、各スポットには事前に委託者から連絡し、継続参加の内諾を得ている状況である。
- ・愛知県名古屋市、滋賀県長浜市、奈良県大和郡山市に設置されている大河ドラマ館もしくはその隣接施設を、必ず周遊企画の目的地として設定することとし、対象の施設には昨年度事業で実施した重ね押しスタンプを設置するものとする。
- ・何らかの理由により目的地の設定変更が必要となった場合は委託者と協議することとし、新たな地点設定候補先への交渉等の一切の手続きは受託者の責任で行うこととする。

ウ 開催期間

- ・周遊企画の開催期間は、4月下旬から12月下旬までの概ね8か月程度とすること。

エ 周遊企画への参加特典の提案・手配

- ・周遊する目的地の数や種別に応じた達成度を設定し、その段階ごとに応募できる魅力的な景品（総額 50 万円以上）を提案すること。なお、景品に際しては、不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）及び関連法令を確認のうえ、適切に設定すること。
- ・各県賞（各県で設定された地点を制覇）およびコンプリート賞（3 県の全地点を制覇）については、必ず設定すること。
- ・コンプリート賞の応募方法については、抽選だけではなく、先着 3 名での特別賞を設定すること。先着申込の受付方法については、申込の受付順序が明確に判別できる手法を取ること。
- ・比較的安価かつ、大河ドラマの IP を活用したノベルティを多数用意するなど、参加者数を増加させるよう工夫すること。
- ・各景品の納品期限は、令和 9 年 1 月 15 日（金）までとする。
- ・景品の応募については、参加者の属性（年代・性別・住所地等）データが収集できる手法で実施し、収集するデータ項目の設定にあたっては委託者と協議すること。
- ・同一賞への同一人物による重複応募は無効とする等、対策を講じること。

- ・景品の管理、配送等は、受託者の責任で行うこと。
- オ 参加者等からの問い合わせ対応
 - ・周遊企画運営事務局を設置し、参加者等からの問い合わせ対応を行うこと。
 - ・問い合わせ対応は電話とメールでの受付を実施するものとし、対応時間は、原則平日の午前 10 時から午後 5 時までとする。
- カ 参加者情報の集計・分析
 - ・景品応募の際に得られた参加者の情報の集計を行い、施設別集客度や周遊実績数等の傾向を年代・性別・住所地等の参加者属性から分析を行うとともに、集計データを提出すること。

(2) 広報 PR ツールによる広域周遊企画の周知

- ・チラシ、ポスター、バナーによる広報 PR は必ず実施することとし、昨年度事業で制作した広報 PR ツールのデザインを踏襲するものとする。

ア チラシについて

- ・各県のホームページ等に掲載するため、同様の内容の電子データを作成すること。
- ・仕様は A 4 版フルカラー両面印刷とし、15,000 枚以上作成すること。
- ・文字及びデザインの校正は、2 回以上対応すること。
- ・納品期限は、令和 8 年 4 月 22 日（水）とする。
- ・受託者の管理する倉庫等へ納品し、送付及び在庫管理を行うこと。
- ・送付先は、各県の関係施設や各県内自治体を始めとした合計 300 か所程度を想定しており、受託事業者決定後、委託者の意向を反映させたいうで最終確定とする。

イ ポスターについて

- ・各県のホームページ等に掲載するため、同様の内容の電子データを作成すること。
- ・仕様は B 2 版フルカラーとし、300 枚以上作成すること。
- ・デザインの校正は、2 回以上対応すること。
- ・納品期限は、令和 8 年 4 月 22 日（水）とする。
- ・受託者の管理する倉庫等へ納品し、送付及び在庫管理を行うこと。
- ・送付先は、各県の関係施設や各県内自治体を始めとした合計 300 か所程度を想定しており、受託事業者決定後、委託者の意向を反映させたいうで最終確定とする。

ウ バナーについて

- ・各県のホームページ等に掲載するため、台紙やチラシ、ポスター等を

ベースにしたバナーを6種（サイズ）制作すること。

エ その他

- ・大河ドラマや歴史に興味を持つ方のみならず、大河ドラマ出演者に興味を持つ方など、多様なきっかけで本圏域の武将観光への興味を持つことが想定されることから、上記ア～ウ以外にも、ターゲットごとに適した広告 PR ツールを活用した広報戦略を立案し、提案すること。

4 業務実施報告書

本業務の成果および実施内容を取りまとめた業務実施報告書を、令和9年2月19日（金）までに提出するものとする。

5 成果物

品名	品目	仕様	数量	納期限
周遊企画	台紙帳	上記3(1)アのとおり	10万部以上	・3万部は令和8年4月22日（水）まで ・残数は5月15日（金）まで
周遊企画	景品	上記3(1)エのとおり (数量は委託者と協議の上、契約時に記載する。)		令和9年1月15日（金）まで
広報	チラシ	A4版フルカラー 両面印刷	15,000枚	令和8年4月22日（水）まで
	チラシの電子データ (AI・PDF・JPEG形式全て)	電子媒体(CD、DVD等)	3点	
	ポスター	B2版フルカラー	300枚	
	ポスターの電子データ (AI・PDF・JPEG形式全て)	電子媒体(CD、DVD等)	3点	
	バナーの電子データ	電子媒体(メール)	6点	
業務実施報告書	冊子	日本産業規格 A4判	9冊	令和9年2月19日（金）まで
	電子データ(WORD又はPPT)	電子媒体(CD、DVD等)	3点	

6 その他

- (1) 受託者は、本事業を推進し、全体の責任を取る実施責任者を配置し、進行管理・調整機能を一元化すること。また、実施責任者は、委託期間を通じて委託者と緊密な連携を図ることとし、必要に応じて委託者と関係者との打合せに同席し、スムーズな事業実施を図ること。
- (2) 本業務は、受託者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (3) 本業務において知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。これについては、業務完了後も同様とする。また、周遊企画等で取得する利用者の個人情報は利用目的を明示して取得し、その目的の範囲内で利用しなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の遂行に伴い取得した個人情報について、本業務終了後、受託者の責任において、復元不可能な方法により速やかにすべて廃棄又は消去すること。
- (5) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、原則として受託者が負担すること。
- (6) 本業務によって創作された成果物の著作権は委託者に帰属する。
- (7) 委託業務の内容については、事前に委託者と十分協議を行った上で決定し、実施するものとする。また、委託期間中も進捗状況及び今後の進め方等を委託者に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。
- (8) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者と協議のうえ決定するものとする。